

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援します。また、高収益作物の導入・定着を促進するため、水田農業高収益化推進助成を新設し、支援します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン〔令和7年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（40%〔令和7年度まで〕）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減〔令和7年度まで〕
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha〔令和7年度まで〕）

※（ ）内は令和元年度補正後予算額

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。

3. 水田農業高収益化推進助成

- 都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進します。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課（03-3597-0191）

<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

産地交付金

※1：飼料用とうもろこしを含む

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約※3	1.2万円/10a
そば、なたねの作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

※3：3年以上の契約

上記のほか、以下の取組について、拡大計画に基づき、年度当初に配分を行います。

- ① 転換作物拡大加算（1.5万円/10a）
地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、転換作物の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。
- ② 高収益作物等拡大加算（3.0万円/10a）
地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、高収益作物等※4の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。

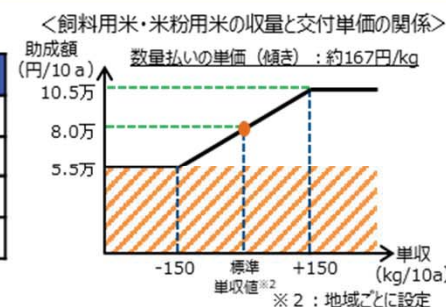
※4：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

水田農業高収益化推進助成

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物定着促進支援（2.0万円/10a×5年間）
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
- ② 高収益作物畑地化支援（10.5万円/10a）高収益作物による畑地化の取組を支援※5。
- ③ 子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※5：その他の転作作物に係る畑地化も同様の単価で支援



米粉関連施策

- コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援
(R1補正予算額：5億円)

海外市場の開拓、海外プロモーション活動、海外規制への対応の取組促進等を支援

【例】
海外でグルテンを含まない米粉製品の市場調査、マッチングを開催

補助率 定額、1/2以内

- インバウンドにも対応した日本産米粉の需要拡大支援事業
(R2概算決定額：1億円の内数)

米粉用米生産者と製造事業者とのマッチングやノングルテン米粉及び米粉加工食品の情報発信等の取組を支援

【例】
海外に輸出する際に競合する他の製品と比較した日本産米粉や米粉加工品の優位性を情報発信



補助率 定額

- 外食産業等と連携した需要拡大対策事業
(R1補正予算額：2億円の内数)

新商品開発のためのニーズ調査、試作費、機械の開発・改良等を支援

【例】
ビーガン及び27品目アレルギーフリー対応の米粉インスタントヌードルを開発



補助率 定額、1/2以内

- 食料産業・6次産業化交付金のうち「6次産業化の推進」
(R2概算決定額：25億円の内数)

多様な事業者とネットワークを構築して6次産業化による米粉事業に取り組む農業者等の新商品の開発・製造、販路開拓等の取組を支援

【例】
米粉の新商品を製造するための製粉機を整備



補助率 市町村戦略あり 1/2以内
市町村戦略なし 1/3以内

飼料用米関連施策

- 米活用畜産物等ブランド化推進事業
(R2概算決定額：25百万円)

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化の取組を支援

【例】
ブランド化の戦略策定に係る検討会の開催、飼料用米を給与した畜産物のロゴマークによる普及



補助率 定額

- 戦略作物への作付体系転換支援事業
(R2概算決定額：1億円の内数)

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援

【例】
生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入

補助率 定額

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)
(R1補正予算額409億円の内数)

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援

【例】
米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



補助率 1/2以内

- 多収による生産コストの低減、飼料用米を活用した畜産物のブランド化の推進による認知度向上

飼料用米の本作化を推進するため、飼料用米の単収向上や飼料用米を活用した畜産物のブランド化について優れた取組を表彰

【「飼料用米多収日本一」
農林水産大臣賞】

・単収の部
相澤正之(奈良県)：940kg/10a

・地域の平均単収からの増収の部
株式会社アグリイワナガ 代表取締役
岩永新一郎(佐賀県)：+339kg/10a

【「飼料用米活用畜産物ブランド日本一」
農林水産大臣賞受賞者】

・「オクノの卵」
株式会社オクノ(兵庫県)